

氏名(本籍)	陰富炯	(大韓民国)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第12号	
学位授与の日付	平成13年3月17日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	日本の近代化における海外布教について —日本佛教の韓国布教—	
論文審査委員(主査)教授		堀尾孟
(副査)文学博士[京都大学]教授		長谷正當
(副査)教授		鈴木幹雄
(副査)教授		木場明志

学位請求論文審査要旨

[論文の性格]

論文の筆者は、現在、韓国佛教の一宗派である曹溪宗に所属する一人の尼僧である。この論文は、そのような立場にいる筆者が、韓国佛教の一僧侶としての自覚と自らの将来の指針を得ようとして、かつて李氏王朝末期の釜山開港(1876年)に始まった日本佛教各宗派の韓国布教運動と、その運動に本質的に関連しながら起こった韓国佛教近代化の動向を改めて捉えなおし、翻っては、近年文化の面でも正式の交流を深めつつある日本と韓国との関係を踏まえつつ、佛教徒として将来にわたって持すべき態度を自らに明らかにしようとしたものである。

そのような筆者の意図のもとに進められた論文であるが、筆者は、視点がボケないように、当初から「本研究では、1876年の韓国開港後に始まった日本佛教の韓国布教状況を考察した。研究の範囲は、時代的には1893年から1945年までを中心とし、空間的には韓国に制限した。」と、この論文の考察

対象範囲を限定している。

[論文内容の要約]

該当論文は序論と結論部とにはさまれた本文5章20節、計7章20節で構成されている。すなわち、当該論文の構成は以下の如くである。

序 論

1. 研究の目的
2. 研究の範囲および手順

第一章 近代日本仏教と韓国仏教

1. 日本の近代化と仏教
2. 近代韓国仏教の状況
 - 1) 韓国宗団の位置
 - 2) 韓国仏教の存続の要因
3. 開化期の韓国仏教

第二章 韓国仏教の国家管理と教団の自覚

1. 元興寺の創建と管理署
2. 仏教研究会の活動
3. 圓宗の成立と活動
 - 1) 圓宗の成立と意義
 - 2) 圓宗の活動
 - 3) 圓宗と曹洞宗との連合
4. 臨済宗とその活動

第三章 日本植民地政策と日本仏教の役割

1. 寺刹令公布の社会的背景
2. 寺刹令の性格
3. 布教条規と日本仏教の布教現況
4. 韓国布教者の役割と任務

第四章 日本仏教各宗派の布教活動

1. 日本仏教各宗派の布教活動
 - 1) 大谷派本願寺の布教活動
 - 2) 本派本願寺の布教活動

- 3) 浄土宗の布教活動
- 4) 日蓮宗の布教活動
- 5) 曹洞宗の布教活動
- 2 . 韓国仏教の自覚運動
- 3 . 日本仏教布教による影響

第五章 現代日本宗教の韓国布教現況

- 1 . 天理教
 - 1) 朝鮮布教の展開
 - 2) 終戦後の布教
 - 3) 信仰の受容形態
- 2 . 日蓮正宗（日本創価学会）
- 3 . 立正佼成会
 - 1) 立正佼成会の発展
 - 2) 立正佼成会の韓国布教
- 4 . 問題点と対策

結 論

以上の構成を以て、著者は、概略次の如き論旨を展開している。先ず初めに、序論の2節でもって、本研究の目的を「日本の韓国植民地化」の「時代背景」と「日本政府によって行われた宗教政策を考察する」を「本研究の第一の目的」にすると限定し、その中でも「最大の影響力をもって活発な活動を行った」日本仏教に焦点をあてて、それらの影響下における韓国佛教界の動向を探ることを研究の最終目的とすると定めている。次いで、本研究は、教派神道の天理教が韓国布教に着手した「1893年から終戦の1945年の間を主として研究の範囲」とし、当時の日本仏教の海外布教は韓国のみには止まらないで、特に東南アジア各地への布教活動は活発であったが、「本研究の空間的な範囲は韓国に局限する」と当面の研究対象範囲を限定している。韓国に限定したのは、著者の関心が、両国の「文化交流が正式に認められた」現時点の「新しい時代の宗教交流にも備えたい」というところにあると思える。なお、序論の最後には各章で展開される事項の簡単な見通しを述べて研究の手順を示している。

以上の如き手続きを踏まえて、「第一章 近代日本仏教と韓国仏教」(3

節）では、明治維新期を中心とする日本仏教および釜山開港期を中心とする韓国仏教それぞれの動きの歴史的概観を試みている。進んで、「第二章韓国仏教の国家管理と教団の自覚」（4節）では、僧尼入城解禁（1895年）からの韓国政府および仏教内部の「開化」の動向を、日本政府の寺刹令等の公布（1911年）による韓国仏教の統制にまで追い、さらに「第三章 日本植民地政策と日本仏教の役割」（4節）では、韓国併合（1910年）以降の日本政府による植民地政策と日本仏教の動向を「寺刹令」と「布教規則」（1915年）の公布を中心に考察している。その章を踏まえて、「第四章 日本仏教各宗派の布教活動」（3節）では、かかる条件下での日本仏教各宗派（真宗大谷派と本派および浄土宗、日蓮宗、曹洞宗）の布教活動の実情と、それらに対する韓国仏教内部の「自覚運動」とを丁寧に追求している。「第五章 現代日本宗教の韓国布教現況」（4節）では、上記の如きいわゆる戦前の歴史が何を残したのかを、戦後の韓国における日本宗教（特に、天理教、創価学会、立正佼成会）の現況と問題点とに探ったものである。そして「結論」では、上記の考察を自ら総括している。総括において筆者が持ちえた一つの見解は次のようなものである。

「韓国仏教は、近代化の過程において、時代的な状況と仏教弾圧策にもかかわらず努力を続け、仏教の伝統性と自主性の回復を模索したが、自らの力不足と日本の植民地化によって挫折した。」

「われわれにとって必要なことは、新しい仏教交流と布教のために、過去を反省し、当時の仏教内外の事情に関してより綿密な研究を韓国と日本両国が行い、それを新しい交流に役立てることである。また問題の解決に際しては、経典に依拠し、釈尊の法に則ることが必要であろう。」

[論文審査の結果の要旨]

韓国において日本侵略下の自國仏教を真正面から取り扱うことは、現時点に於いても、少なからぬ緊張を要する。斯る状況の中で、筆者が勇気をもって自己の立場の確認のために、敢えてこれを遂行したところに筆者の並々ならぬ覚悟が窺われる。と同時に、その研究の姿勢は評価に値すると思える。研究を進めるにあたって、筆者は、既存研究の諸成果を可能な限り受容しようと努めているが、筆者が使用した文献は、それぞれが基本文献ではあつ

ても、やや古いものが多く、殊に最新の日本の当該研究史などへの目配りに欠ける点がある。この点は、同時に、既存の研究の諸成果を受容する際に、そのそれぞれの研究がもっている視点、ないし立場、に関する適当な批判的検証を欠く結果をまねき、場合によっては、諸種の視点が混在して、明確で一貫した筆者の視点を充分に主張しえない憾みを残した。

第二章「韓国仏教の国家管理と教団の自覚」の考察において、韓国の文献に広くあたっている点は評価すべきものがある。しかし、韓国における当該研究の立ち後れ（現在もなお、日本の帝国主義的侵略と日本仏教との関連が指摘されている段階）を考慮することなく、論点を日本の植民地政策に対する韓国の民族主義にのみ置いているのは、現在の日本の研究水準からして、筆者が日本留学の一成果としてこの論文を執筆しているだけに、少し残念な気がする。もう少し個々のケースを、その文献等も含めて、具体的に検証すべきであった。

その点では、第四章第二節「韓国仏教の自覺的運動」において、日本仏教の影響下に起こった韓国仏教内部の諸革新運動に注目し、例えば、「禪風再興運動」、白龍城や朴漢永などが代表するそれぞれの「仏教維新運動」、また、李能和の「学者仏教運動」、さらには、当時の「妻帯肉食反対運動」にまでおよび、韓国僧侶達がもった自覚とそれに基づく改革運動は、「日本の植民地政策下にありながらも主体性を確立し、国家と仏教の発展を図り、近代仏教を成立させた」とそれらを積極的に評価している点は、韓国仏教に関する従来の研究にはあまり見られない筆者ならではの視点といえ、いまだ萌芽的であるとはいえ、価値ある視点といえる。

また、同章では朝鮮総督府の統計資料（『朝鮮における宗教及享祀一覧』）に基づいて「真宗大谷派布教状況」などの編年図表を作成し、第5章では戦後の日本宗教の布教状況を考察するなど、いくつかの独自性は認められるものの、例えば、図表に関してはそれを解釈して論旨に活用されることではなく、戦後の状況の考察にも先行研究の参照に欠ける点がある。

現時点での筆者の研究は、いくつかの独自性と新たな研究視点を含みながらも、従来の研究の諸成果を通覧してそれらを総合的に纏めあげた段階にあり、その意味で、提出された論文には、筆者の研究の中間的な纏めという色彩が濃厚である。この研究成果も、当該の研究分野において、それなりの意味をもつではあろうが、筆者が意図するように、一仏教者の立場から、従来

18 （学位論文審査要旨）

の研究に明確で積極的な新視点を加えるには、当該論文の範囲においても、なお筆者的方法論の確定と、それに準拠した個々の歴史的現象のより詳細な批判的検証が必要になるであろう。とりわけ、当該論文は、韓国仏教近代化の動向を教義面にまで立ち入って検討しておらず、また、韓国に集中するあまり、アジア地域におけるいわゆる近代化の歴史と宗教との関係というグローバルな視点を欠いた感がある。日韓仏教界の歴史的動向を的確に把握するためにも、この視点を養うことが必要であると思える。

萌芽的とはいえ、上記のように新しい独自の、積極的な視点も打ち出していることもあり、今後の研究の進展を期待したい。

氏名(本籍)	中嶋容子	(和歌山県)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第13号	
学位授与の日付	平成13年3月17日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	擬音語擬態語の語基の研究	
論文審査委員 (主査)	博士(文学)[大谷大学] 教授	片岡了
(副査)	博士(文学)[大谷大学] 教授	大桑齊
(副査)	教授	河内昭円
(副査)	講師	鈴木博

学位請求論文審査要旨

[論文の性格]

擬音語擬態語は日本語の語彙のなかで特徴をなす語群の一つである。この種の語彙が世界の各地の言語のなかに広く存在していることは、言語学者イエスペルセンの収穫によってもよく知られている(『言語』)が、しかしそこに言うオノマトペは、日本語の擬音語(擬声語)にはほぼ相当している。擬態語はそれとは性質がことなり、その豊富な使用は日本語の注目すべき特徴である。

日本語研究の歴史において、それらの語彙にはじめて言及したのは、鈴木朗『雅語音声考』(文化十三 1816年)で、そこにはすでに擬音語(「声ヲウツス」類)と擬態語(「形有様意シワザヲウツス」類)の区別がなされている。ただ惜しむらくは、せっかく「ココロアル音声ト心ナキ音声トアリ」と言いながら、「言語ノマコトノ本ハ音声ナリ」としたのは一つの限界であった。

音象微語の研究は、小林英夫氏のいわれたように、「語詞創造の一般原理」を極めることを目指すべきではなく、「オノマトペ自身を支配する法則を見

出すことをもくろむべきである」(著作集5の226頁)。

従来の研究においては主として、その構成音とその喚起する表象の関係、語を構成する個々の音声と意味との関係、などについての研究、語の歴史に関する研究、文法上からの品詞論的研究、文体論的研究などがなされてきた。

本論文の論者は、それらの研究をふまえて、擬音語擬態語の語基と語型の対応関係に着目して、擬音語擬態語の、一般語彙とは異なるところの、意味表現の機構仕組みについて明らかにしようとしている。それは、音象徵語自身に内在する法則の研究である。

本論文は次のように構成せられている。

序 章

第一章 擬態語と一般語彙——疊語形について——

第二章 二音節語基の性格

第一節 二音節語基の音象徵性——語型との関わり——

第二節 語型対応から見た擬音語の語基 (一)

第三章 一音節語基の性格

第一節 一音節語基と二音節語基

第二節 語型対応から見た擬音語の語基 (二)

結 章

[論文内容の要約]

本論文の内容は、これを要約すれば以下のごとくである。

序 章

擬音語擬態語の語基にどのような性格が認められるかということについて考察する。この考察において問題になるのは、主として次の諸点である。

①まず、擬音語擬態語（以下特に区別する必要のない時は「音象徵語」とする）とそれ以外の一般語彙たる状態副詞との差異が問題になるが、それは結局、擬態語と状態副詞との差異の問題に行き着く。そこで、第一に、擬態語と状態副詞との差異について検討する。

②次に、音象徵語自体の内部をこまかく検討する。音象徵語の語基は、大別して、一音節語基（「さっと」の「さ」、「つんつん」の「つ」のごと

き）と二音節語基（「がくっと」の「がく」，「こんがり」の「こが」，「ねとねと」の「ねと」のごとき）に分けられる。そのなかで，二音節語基の語が圧倒的に多く，それだけに問題点も多いので，まず二音節語基について検討する。

③次に，一音節語基について検討するが，ここで問題は結局，一音節語基の反復語型（「つんつん」・「ぐいぐい」など）の反復素（右の「つん」や「ぐい」の部分）と二音節語基との関係の問題に行き着くので，その点を主として取り扱うことにする。

第一章

擬態語と一般的な状態副詞との差異を，特に問題の多い疊語形の擬態語にしほって，それと状態副詞との関係を，①副詞としての修飾内容，②両者と派生関係になる語の語構成のありかた，の二点から考察する。

①では，擬態語は動作・作用の内的属性を修飾・説明し，それだけ動詞の意味に対して依存的である。対して，状態副詞は動作・作用の外的状況を説明・限定し，動詞に対して自立的である。

②の点を問題にするのは，次の理由による。擬態語（音象徵語すべて）は本来，語音の感覚的な音象徵性によって成り立つ語であって，観念的な意味を表現することができない。ところが，擬態語のなかには，一般語彙と派生関係を持つと見られるものがある（「くどくど」と「くどい」，「きらきら」と「きらめく」などのごとき）。

そこで，擬態語と状態副詞とを，派生語の語構成の点から比較検討した。その結果，状態副詞と類縁関係に立つ語には，名詞・形容詞・形容動詞・動詞・感動詞・副詞などが広く認められるが，しかしそれらは，基本的に他品詞の用法が先行する（「あおあお」と名詞「あお」の関係のごとき）と考えられるのに対して，擬態語と派生関係に立つ語は，名詞・形容詞・形容動詞・動詞までであり，なかでも，接尾語をともなつて動詞になるものが全体の80%を超えていて，派生関係に立つ品詞が限定的である。しかしそれらにおいては，擬態語の用法の方が先行すると見るのが穩当であろうと考えられる。その擬態語語基はいわゆる「語根」相当であり，それが他品詞を派生し，その語が慣用久しいあいだに意味が拡大して音象徵性を脱し一般語彙化したと考えられる。この点は，日本語語彙のなかに，音象徵語起源の語が多いと言われる事実と関わる。

このように両者のあいだには、派生関係のあり方に差がある。

第二章

第一節

二音節語基の語について、その語基が語の意味とどのように関わっているかを検討する。音象徵語には、語の枠組みとしての「語型」がある。二音節語基の対応する語型は七種類に分けられる。語基を A B で表わすと、「A B ツ（「さらっと」）」・「A B ナ（「ばたんと」）」・「A B リ（「ばたりと」）」・「A ツ B ナ（「がっつんと」）」・「A B A B（「がらがらと」）」・「A ツ B リ」・「A ナ B リ」などである。これらの語型に二音節語基がどのように対応しているか。これらの語型は、語基の現れ方（強調音「ツ・ン・リ」が語基の間を割るか否か）から、

(I) A B ツ・A B ナ・A B リ・A B A B 型（付加型・反復するものも含める）

(II) A ツ B ナ・A ツ B リ・A ナ B リ型（破壊型）

の二種類に分けられる。そして、このように分けた二種類の語型への対応の仕方から二音節語基は、

- (1) 付加型にのみ対応する語基
- (2) 破壊型にのみ対応する語基
- (3) 両者に対応する語基

の三種類に分類される。そして、そのうちの(1)はさらに、

(1) a 付加型 4 種のうちの一種にのみ対応する語基（「いそいそ」のイソなど）

(1) b 付加型 4 種のうちの複数種に対応する語基（「とろっ」「とろん」「とろり」「とろとろ」のトロなど）

に分けられる。(1) a に属する語基は、特定の強調音以外受け付けず、その語型に依存しなければ語として成り立たないのであるから、(1) b に比して硬直的で、語基と意味との結びつきがそれだけ不安定であると考えられる。それに対して(1) b に属する語基は(1) a の語基に比して、その語基の構成音と意味との結びつきが安定的であると考えられる。

次に、(2) に属する語基は、一見、破壊に耐えられるほどその語基と意味との関わりが強固であるかに見えるが、それはそうではなくて、

強調音の挿入がなければ意味をなすことができないということである。つまりそれは特定の語型への依存度が高いということである。

次に(3)aに属する語基は、これもさらに、

(3)a付加型でも破壊型でも同義であるもの。(「どきっ・どきん・どきり・どっくん・どっきり・どきどき」のドキなど)

(3)b所属語型によって語意が相違するもの。(「うとうと」と「うつとり」のウトのごときもの)

に分けられる。(3)aは多様な語型に耐え得る語基であって、ABの結びつきが強固で語基と意味とのつながりが安定的である。一方、(3)bは語類によって表層的には意味に変容があるが基底的には意味は一定の範囲内にあると認められる。

以上、二音節語基について検討した。二音節語基の音象徵語において、その意味すなわちその音象徵性は語型と語基とから成るユニットにおいて捉えられるものであり、語基の語型への対応の仕方によって、語基の音象徵性の強さは異なることになる。

第二節

次に、二音節語基の音象徵語について、その語基の語類に対する対応と表現内容つまり語意・音象徵性の種類とのあいだになんらかの関係があるか否かを検討する。その場合、収集した語彙において、擬音語の大部分が同時に擬態語でもある。それらにあっては、擬音語としての意味がその語本来の意味である。そこで、まず擬音語としての意味のカテゴリーを18種類に整理分類する。そしてその各々について先の、

(1)a付加型のうち一語型にのみ対応する語基

(1)b付加型の複数語型に対応する語基

(2)破壊型のうち擬音語の多い「AツBン型」にのみ対応する語基

(3)付加型・破壊型両方に対応する語基

の四種類の語基の意味をそれらの1種類のカテゴリーに分類配当する。それを一覧表にした。

それによると、(1)bには衝撃音を表わす擬音語語基数が際だって多い。一方、(1)aには、(1)bのような偏りはないが、いわゆる「写声語(人や虫鳥の声)」が(1)bより多い。それは「写声語」が特殊な語音構造を持つと言われる事実と符合する。総じて言えば、「声」

にかぎらず、ある個別的な音を写す語の語基は複数語型に対応しにくいということを示している。

第三章

次に一音節語基の意味との関係について検討する。一音節語基の音象徵語の語型は15種類になる。そのなかで、反復型の語型に属する語（「ぱっぽつ」・「ぐいぐいと」など）が多い。

そこで、一音節反復型の語の反復素（上掲の「ぱっ」・「ぐい」の部分）と二音節語基とはどのような関係になるのか。これら一音節反復型の語の反復素が一音節語基の語型とされる理由として、これらの語型の後には、語型安定の接尾語の「り」が接合しないという点があげられる。そこで逆に、二音節語基A BがB音の種類を問わず、「り」をとるのか否かを確認すると、二音節語基もB音の種類によっては「り」を接合できないものがある。したがってその点では一音節語基の反復素と差はないことになる。

「Aイ型」は一音節語基専用の語型ということになるが、反復型（「Aツ Aツ」・「A一A一」・「AンAン」・「AイAイ」など）の促音・撥音・長音・イ音は、それぞれ、強調音→語尾→語の独立安定素→語基の一部、のごとく連続的につづくものと考えられる。

次に、今一つ、これら反復素の二音節語基との違いの一つに、これらの反復素が、「～めく」・「～つく」・「～やか」・「～らか」などの接尾語を後接できないという点があげられる。それでは二音節語基A BのBはすべてこれらを後接し得るか。この場合も、B音の種類によっては、これらを後接できないものがある。この点からも、一音節反復型の反復素と二音節語基のB音とは連続的にとらえられる。さてそこで、反復素が語基相當に捉え得るとしたら、一音節語基につく強調音が語の意味とどのようにかかわっているかが問題となる。

そこで、一音節語基の語型への対応から検討してみると、複数語型に対応するものが少なく、しかも複数語型に対応しても同一の強調音をとっている。つまり一音節語基はそのままでは意味を保持し得ず、意味の決定素と言えるほどには強固に意味と結びついてはいないと考えられる。

結 章

以上、一般語彙の状態副詞から、音象徵語の二音節語基、一音節語基へと、語基の性格について検討してきたが、結局、問題の中心は、①擬態語

と状態副詞との差異、②一音節語基と二音節語基との関係、の二点にあった。①については、両者の関係は連続的ではあるが、しかしながら、両者の、被修飾語に対する対応関係、および派生語の創出範囲に差異のあることが認められた。②において問題になるのは、一音節反復型の語の反復素と二音節語基との関係であった。この場合もその境界は連続的といわざるを得ないが、ただ、その検討を通して、一音節反復型の語の反復素が語基相当のものとしてとらえ得ること、そして一音節語基そのものは、意味を保持する力が脆弱であることが知られた。

以上の通りである。

[論文審査の結果の要旨]

言語研究はあくまでも現実の言語現象に根拠をおいたものでなければならぬ。そのためには、無限に展開する個々の言語行為ないしその結果をその研究対象とすることになるとも言い得るが、しかしそこに生じ得る研究者の恣意性の危険を回避する用意も不可欠である。いま、ある一定の単語の集団たる語彙を研究対象とする場合を考えてみると、何ら限定のしようのない膨大な資料のなかから用例を採取することが想定せられるが、それはいくつもの障壁に遮られることにもなる。いかなる性格の言語資料であるか、何ゆえその資料が妥当とせられるか、その使用言語に偏りはないかなど、いくつもの検討事項に遭遇することになる。その解決し難い問題に直面して、論者は、研究の客觀性を庶幾して、各種の国語辞典から用例を採取するという方法をとった。そこには後に指摘するような問題が伏在するのであるが、しかし、その作業そのものを言えば、それ自体かなりに辛抱強さの求められる遠大な仕事である。論者は、基本的に、『日本国語大辞典』(旧版、全20巻)から、そこに擬音語・擬態語とせられている語を、全巻から採取している。そのうえで『擬音語・擬態語辞典』(天沼寧編)その他と対比するという方法をとった。それは研究に客觀性を保持するための一つの方法として、一応是認することができる。

次に問われるのは、その問題意識である。擬音語も擬態語も、品詞論から言えば、それは副詞の一種である。そこには、文法論上の問題が当然存在するが、それにはすでに渡辺実氏の高論(「象徴辞と自立語」)がある。そこに

は、「象徴辞」について、語の機能、品詞論的性格、一般自立語との交渉について論ぜられている。主要な論点はそこすでに尽くされている。小林英夫氏の「象徴音の研究」は「日本語における象徴音はいかなる構造をもち、いかなる機能をいとなんているか」を明らかにせられたものであるが（著作集5の268頁），それはおおすじにおいて、オノマトペの喚起する「感覚刺激」の「意味質」と「意味量」を明らかにせんとせられたものである（同337頁）。音象徴語に「語基」という概念を立てられたのは小林氏（同277頁以下）であるが、小林氏は個々の語の音が喚起する感覚刺激（意味）そのものを問題にせられたのであった。語基や語型と意味との関係を問題にせられたのではない。その他、近年の史的研究は本論文と直ちに関わるものではないからここに言及する余地はない。

さて、論者はそれらの、先行研究の成果を踏まえて、修士課程から音象徴語の研究を進めて來た。本論文は、擬音語擬態語の「語基」そのものの持つ意味表象上の性質を明らかにしようとしたものである。その点に本論文の独自性が認められる。擬音語擬態語の意味は個々の構成音の質や量によるのではなく、語基と語型との結合において捉えられること、そして語基は「語類」との対応によって意味との結びつきの度合いに差があることを示した点、また一音節語基に後接する強調音が段階的に二音節語基の第二音と連続することを明らかにしたこと、また一般の状態副詞との区別に一つの見解を提示したこと、膨大な用例を採集して客観的に論じようとしていること、などにおいて、十分に評価することができる。博士（文学）の学位を取得するに値するものと認められる。

ただし、次の諸点には、再考を促したいと考える。その一つは、『日本国語大辞典』をはじめとする辞典類から用例を採集したことによる限界。それは主觀を排して客観的に作業を進めようとしたためであるということは認められるが、その結果逆に、生きた現実の言語使用から遠ざかってしまうことになった。また、いわゆる語基・語型の整理の仕方に異論の余地がある。そのことは「語基」の概念に波及するところがある。また語基に限定して論を進めたために、語形全体への展望に欠けてしまったところがある。語末「と」を記しながらそれについての論及がない、などの諸点である。これはしかし、今後の精進に期待することであって、本論文の価値に言い及ぼうとするものではない。

2001年1月16日，審査員4名により，論文の内容および関連事項につき口述試問をおこなった結果，これを合格と認めた。

氏名(本籍)	平野寿則	(静岡県)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第14号	
学位授与の日付	平成13年3月17日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	近世民衆仏教論	
論文審査委員 (主査)	博士(文学)[大谷大学] 教授	大桑 齊
(副査)	博士(文学)[京都大学] 教授	長谷正當
(副査)	教授	豊島修

学位請求論文審査要旨

はじめに

論者は、大谷大学文学部史学科国史学専攻において「近世御嶽信仰史の研究」と題する卒業論文を、また同大学院では「近世遊行宗教者的研究」と題する修士論文を提出したように、元来は民俗学の方法によって研究を進めていた学徒であった。この論者の「近世民衆仏教」論であれば民俗学的研究と受け止められる可能性があるが、内実は、民衆信仰という民俗学的研究課題を、思想史の方法によって解明しようとするものである。そこに至るには論者に大きな方法転換があった。

その契機となったのは、1992~4年における、UCLAのヘルマン・オームス教授を招聘しての大谷大学大学院特別セミナーであった。オームス教授による現代解釈学の最先端をゆく方法を用いたセミナー、及びそれに参加した大阪大学・立命館大学大学院生を中心とする準備学習などによって、思想史の方法を啓発された論者は、自己の研究課題である近世民衆信仰の研究にその方法を適用し、まったく新しい展望を切り開いた。

そのような新しい思想史方法論による研究成果が本論文であるが、その中核部分は学会誌や研究誌に発表されて評価を得ており、論者は既に研究者と

しての地位を確かなものにしている。本論文第二部第一章は『季刊日本思想史』第48号に、同第二章は『宗教民俗研究』第6号に、第三部第一章は『大谷大学大学院研究紀要』第13号に、いずれも1996年に掲載され、また本論文には収録されていないがオームス・大桑齊共編『シンポジウム〈徳川イデオロギー〉』(ペリカン社、1996年刊)に掲載された論文は、本論文の第一部第一章の前提となったものである。

1 研究目的

本論文は、論題のように「近世民衆仏教」の究明を課題としているが、それは従来行なわれてきたような民衆仏教を実態論として構築することを目指すものではない。序論「はじめに」で提起されている「近世仏教の中心と周縁」によれば、「中心」である幕藩制イデオロギーは、「周縁」である民衆仏教を吸収して成立するのであり、その基盤となった民衆仏教は「遊行者の仏教」という観点、つまり〈移動・境界〉という分析概念によって解明される。それは、近世民衆仏教というタームに付きまとう、因果論に呪縛されて後世での靈魂救済を唱えるものという通念を打破し、民衆仏教の「近世的発現の意味」を、人々によって生きられた現実、その「こころ」のあり方の問題として解明しようとするものである。

そのような課題を実態論を超えて解明するために、新たな方法の構築が不可欠である。そのため、テクストの隠された意味を読み出すという思想史研究方法を確立することが、本論文を通底する課題となっている。

2 構成と研究対象・方法

本論文の構成を紹介するに、その目次を以下に示す。

はじめに 近世仏教の中心と周縁

第一部 幕藩制仏教と民衆

第一章 『井上主計頭覚書』と近世初期の政治的イデオロギー

- 一 幕藩制イデオロギーと宗教
- 二 徳川家康が伝えた天下政道の教訓書
- 三 『井上主計頭覚書』の特質と政治的イデオロギー
- 四 政治倫理的武道論と家康阿弥陀仏論

五 松平文庫本『東照宮御遺訓』の発見

第二章 浄土宗の仏教論談と仏教治国論

一 日課念仏と「南無阿弥家康」

二 家康と存応の仏法論談

三 「一念弥陀即滅無量罪」と民衆支配イデオロギー

第二部 遊行者の仏教と民衆

第一章 『弾誓上人絵詞伝』をめぐって

一 はじめに

二 『弾誓上人絵詞伝』の隠された次元

三 「業果自然の理」と「天照太神の神話」の他者性

四 弾誓の可能性と「こころ」

五 おわりに

第二章 木食正善養阿の信仰と救済

一 はじめに

二 『絵詞伝』の編纂と「多様で過剰なもの」

三 木食正禪養阿の「信仰」

四 木食正禪養阿の「救済」

五 おわりに

第三部 補論

第一章 〈菅江真澄〉と旅人の視線——菅江真澄研究序考——

第二章 『委寧能中路』——菅江真澄の〈旅〉と〈叙述〉をめぐって

本論文は、第一部幕藩制と民衆仏教、第二部遊行者の仏教と民衆、第三部補論の菅江真澄論という三部、各部二章の都合六章で構成されている。その構成は、「近世民衆仏教論」という主題を、幕藩制イデオロギーにおける民衆仏教、遊行仏教者の伝記史料における民衆仏教、と展開した主題を、旅に生涯を終えた遍歴の文人菅江真澄における遊行性・宗教性を論じて補完する、という意図と読み取れる。本論文の「はじめに」が、「近世仏教の中心と周縁」と題されることを受ければ、第一部が「中心」であり、第二部・第三部は「周縁」である。このようにして「中心と周縁」によって全体像が構成される。

その分析方法として、本論文は、閉ざされた物語——つまり文献はその主

題に従って事柄を配置する——である文献史料から、そこに隠蔽された物語を如何に読み出すかという解釈学の方法を用い、合わせてその方法論を確立することを試みている。その方法論は、第二部での二人の遊行仏教者の『絵詞伝』における隠蔽された意味の読み出しとして駆使され、あるいは第三部において、菅江真澄の『遊覧記』の読解に適用される。その方法を端的に示しているのは、第二部第一章の次のような文章であろう。

テクストが……ある事象を解釈し構成したもの……である以上、そこに一定の「物語性」が必然的に持ち込まれる。……多様な解釈の可能性をもつ個々の事象が、テクストに「書かれる」「指示される」ことによって、他の解釈の可能性が押し退けられることで、「意味の閉じられた」（一義的な意味）世界が構成される……。したがってここでは、言説化されることによって抑圧され、隠蔽された領域、しかもテクストの内に回収（同一化）されることを拒むもの……「曖昧な側面」……つまりテクストの「外部性」、内面化することの出来ない「他者性」について考えてみたい。

端的に云えば、テクストの「曖昧な側面」を検出し、そこからテクストの「禁止の向こう側」の「多様で過剰な現実」を読み出すという方法である。第三部第二章で、柳田國男の言葉から、書かれたものを楽譜に譬え、その内の不協和音が現実であり外部であるというのも同様な方法を示している。

論者が元来関心を持っていた遊行仏教者や菅江真澄という研究対象は、このような方法によって新しい意味をもって再生した。「はじめに」に云うように、「遊行」 = 〈移動・境界〉という分析概念が、「諸関係の中に現れる不透明な領域」としての〈内部〉の意味を明らかにするのであるから、研究対象は、そのような「遊行」 = 〈移動・境界〉性を露にする佛教者としての彈誓・木食正禪養阿、ないしはその視点からの觀察者・菅江真澄となる。第三部補論における『菅江真澄遊覧記』の叙述は、「旅」という〈移動性〉、つまり「様々に偏在する時間と場所との「移ろい」」、の中で現象する内部と外部の間 = 〈境界性〉からの叙述であると読み出し、「真澄の〈旅〉とは神仏と共有される時間と場所の関係性そのもの」であるというように、〈旅〉は〈移動性・境界性〉によって保証される宗教性そのものとされる。第二部ではそのような〈旅〉にあった二人の遊行宗教者の『絵詞伝』を対象とし、〈内部〉化しようとするテクストに検出される「曖昧な側面」から、その信

仰と救済の〈境界〉性を見出すのである。また第一部では、まったく外部の権力とみなされてきた徳川政権、あるいは家康の宗教性が、内部との境界に立脚することを解明しようとする。ここに論者が、近世民衆仏教の基調を境界性に視点をおいて見出そうとする方法がある。

3 内容と成果

ここでは、本論文第一部・第二部で明らかにされた事柄を中心にして内容を紹介し、必要に応じて方法的問題を補足する。第三部に関してはそれを引き継ぎ、方法論の問題を中心にして、要旨を述べる。

第一部 幕藩制と民衆仏教

「第一章『井上主計頭覚書』と近世初期のイデオロギー」では、近世仏教の「中心」から民衆仏教を明らかにする方途の第一として、近世初期イデオロギーの宗教性が検討され、それが民衆の宗教性を媒介にして成立したことが究明される。その素材となったのは『井上主計頭覚書』（以下『覚書』とする）で、天和二年に貝原益軒によって改定された『東照宮御遺訓』の原本と見られる書である。

第一節は基本的視点と見通しが述べられる。ヘルマン・オームス『徳川イデオロギー』は、統一権力は当初その正当性を弁証するため権力者の神格化を試み、次の家光段階では権力の正当性の「究極的根拠を構築する哲学的議論」が必要となり、そこに『東照宮御遺訓』（以下『御遺訓』とする）が問題となったことを論じた。そのような先行研究を踏まえて、徳川権力が軍事権力から政治的権威へと変貌するには、被支配者側の現当二世安穩という宗教的願望を取り込むことが必要であると考える。ここから幕藩制国家の宗教性という問題が設定され、その支配イデオロギーは「神儒仏の、特に仏教を中心とした三教一致的思惟に媒介された宗教的なもの」であったことが想定される。

第二節では、基礎的な作業として、『覚書』またはその系統の写本が『御遺訓』祖本であることを論証する。論者の別稿「『東照宮御遺訓』と『井上主計頭覚書』について」（『シンポジウム〈徳川イデオロギー〉』所収）でなされた論証を補足するもので、あわせて読まれるべきものである。次の第三節では『覚書』の内容を整理し、その主要な論点を紹介する。この節と本章の要である第四節は重複する部分が多いので、両節を合わせて整理すれば、

以下のようである。『覚書』は、「武家の大宝」としての「武道」を論ずることで家の存続と天下泰平治世長久を念願する書である。そこでの「武道」は、単なる武力や武威という意味を超えて、三種の神器、弥陀三尊、大学三綱領に比定され、慈悲を根本とするといわれるよう、三教一致的思惟をベースとした政治倫理とされている。そのような「武道」に基く主従関係は、鳥の身体に比喩されるような有機的一体感で表わされていることから、『覚書』の政治倫理は国家論的であるよりは家政論的である。このような「武道」に対応するのは天道概念である。天道は、家・天下の安泰を保証するに、主君・家老に対して撫民仁政の実践を要請する。この限りでは超越的・外在的権威であり賞罰を与える主宰的存在であるが、同時に心に内在して内面から主体を変革するという両義性を持っている。加えて天道は、「世評」や「音」という「社会の声」として現れるが、そのことは「政治的言説への民衆の導入」を意味するのであり、『覚書』の言説は民衆の宗教的願望を天道として表現するものである。こうして、為政者は慈悲を本として「武道」を実践するという政治倫理が説かれ、このイデオロギーによって、為政者と民衆の社会的合意の形成が目指される。

こうした撫民仁政の政道論の文脈の中で、家康阿弥陀仏論が展開される。家康は称名念佛して「微妙世界」という三教をあわせた根源原理を説き出す主体であり、その原理が天道となって因果応報を主宰し、「人民ノ苦ムオト」が日月食となって天へ感通すると、その天の命を受けて慈悲を根源としての政道を行う、それが家康であると説かれる。こうして抜苦与楽の主体となった家康は「今到来ノ阿弥陀仏ト申ハ殿」とあがめられる。「称名信心即得往生」という阿弥陀仏の誓願に表象される民衆の宗教的願望を吸収し、「將軍様」「上様」と名を唱えられ、信心される家康は阿弥陀仏である。こうして仏の民衆救済という伝統的宗教機能に基づき、社会を有機体の一体として統合する仏教治国論が家康阿弥陀仏論に帰結する。また家康阿弥陀仏による治国論は、超越的外在でも内在でもなく、〈境界性〉としての慈悲を変換の鍵とする政道論でもあった。このように家康阿弥陀仏論が政道論の根底となっていると『覚書』が読み出されたのである。

「第二章浄土宗の仏教論談と仏教治国論」は、家康の日課念佛、浄土宗僧存応からの伝法や仏教論談、新田・徳川菩提寺の設定という事跡を取り上げて、抜苦与楽の主体としての家康によって、民衆の願望である現当二世安穩

が保証され吸収されて、徳川権力が仏教治国の政権として正当性を獲得したことを見論ずる。

第一節は、「南無阿弥家康」と署名された慶長十七年のいわゆる自筆「日課念仏」を問題とし、それが偽作であるという説を受けて、逆にそのような偽作を生み出す幕末・明治に到るまで家康阿弥陀仏説が伝承されたこと、また、日課念仏そのものは「東照宮御消息」に見えるように「おおくのを殺候へば、せめてはつみほろぼし」という滅罪供養として行われていたことを論じ、日課念仏が家康の個人的信仰であるとする一般的理解へ疑問を呈する。次で第二節では家康の念仏の政治性が明らかにされる。家康が帰依した増上寺存応との論談が、国師号勅許や徳川家菩提所増上寺の整備、徳川家の源流新田氏菩提所の建立・鎮守府將軍号贈官という政治的行為と平行して行なわれたこと、それは「自己の出自を明示して主体的な自己同一性を獲得する行為であり、それを通じて新たな物語を構成する……神話化の過程であって、……「歴史」を隠蔽し希薄化すると同時に、篡奪した地位があたかも所与のものであるかのような虚偽意識を創出し、……広範な正当性を実現」する原理となった、という。家康の念仏の政治性をさらに具体化するのが第三節で、慶長十八年八月十五日の駿河報土寺における法談が「一念弥陀仏即滅無量罪」を題目として行なわれた事を問題とし、その題目は、浄土宗に相伝された伝法の文言であることを明かすとともに、日課念仏における殺生しながら浄土往生を欣求するという両義性を、乱世から救済する「聖戦」が同時に自己を救済し、さらには抜苦与樂の主体として意味化するものであったと捉える。そのことによって徳川権力は民衆救済の権力として正当性を獲得し、日課念仏は支配のイデオロギーへ転化される。私見によって言い換えれば、家康は民衆の願望を吸収しようとして弥陀と一体化し、民衆を救済するという旗印を掲げて民衆支配として機能した、ということになろうか。第一章で提示された家康阿弥陀仏論とそれに基づく仏教治国論を、家康の浄土宗信仰のあり方から考察し、民衆の宗教性に立脚することを諸史料から論理的に読み出し、もって仏教治国論の内に民衆の宗教性を見出したのである。

第二部 遊行者の仏教と民衆

「第一章『弾誓上人絵詞伝』をめぐって——弾誓の宗教と実践、その隠された次元——」は、『弾誓上人絵詞伝』（以下『絵詞伝』）という歴史史料を、先に紹介したような方法によって、テクストとして読み解くことで、新しい

思想史の方法を確立しようとした、きわめて野性的な、本論文の核心をなす部分である。

本章の分析対象である弾誓は、系譜的には、善導系浄土教と天台系融通念佛の思想を継承し、隠遁専念主義運動を推進した浄土宗捨世派僧で、諸国を遊行し、最後には「換骨の法」によって「即身成神」の成道を遂げ、「十方西清王法國光明弾誓阿弥陀仏」と名乗った僧である。第一節では、その弾誓なる遊行宗教者の呪術的宗教活動を、近世民衆仏教の内実の一つと見ることを提言し、その宗教活動の「意味」を捉えるべきことを主張する。第二節では上記のような方法論が提起された後に、その弾誓の『絵詞伝』がなぜ書かれねばならなかったかという問題を提起して次のように述べる。

たとえば、無文字社会においては、様々な事象はたんに記憶されればよかつたし、それはたえず神話的な構造に還元される……。そのような神話的世界（共時的な空間）においてのみ「ある」のであって、それを媒介としてのみ「意味」をもつ。……この神話的な構造に分裂が生じたり、もはや構造に吸収されないような何かが生じた場合には、その分裂を統合できるのは「書く」ことによるほかないのである。……「書く」ことが、そのような危機から生じて、構造的な分裂を統合するものであるならば、それは「神話的世界」という「他者」によって媒介されることであると同時に、その「他者」の排除によってなされたものである……。

書くことは、事柄を支える構造の分裂状況において、それを再統合することであり、そのとき旧構造は「他者」として媒介されながら排除される、とでも要約できようか。テクスト論における重要な視点である。この視点からの『絵詞伝』の読解は、第三節でなされる。『絵詞伝』序文において、天地開闢を「業果自然の理」であると説くことと、それと対立するように我国の成立ちを天照大神の開闢に求める「天照大神の神話」という二つの異なる主張を見出し、前者は仏教伝来によって知らしめられた無常・輪廻という生死の迷いを明かす原理で、これと対立する「天照大神の神話」世界は、『絵詞伝』の内の「曖昧な側面」「他者」であると捉えられる。従って、『絵詞伝』がこれを取り込みながら排除することにおいて、その叙述とは逆に、排除された「天照大神の神話」こそ弾誓をめぐる「多様な過剰性」のありえた現実であり、民俗信仰に媒介された人々の「こころ」であったと主張する。

こうして第四節は『絵詞伝』中の具体的な「曖昧な側面」として、母親の懷妊と弾誓の誕生、九歳の発心、近江・摂津での亡靈済度の念仏、遠江の大念仏、熊野詣、檀特山成道などから弾誓の宗教と実践を読み取る。それらを要約すれば、無常・輪廻から脱却し、後生の往生成仏を願うかのように描かれる『絵詞伝』の物語は、現生での救濟という弾誓の宗教の志向性を排除するものであり、従ってこの物語は、後生の問題である憂世・無常・輪廻を、現実に捉え返して解決しようとする弾誓の宗教や実践として読まれねばならないという。一例を弾誓誕生にとるなら、母親が無常を感じて後世を願ったのに対して、弥陀三尊が来迎し名号の短冊を受けられて懷妊し、その誕生に当たっては「弥积磨」という命名があったという『絵詞伝』の叙述は、母の無常の問題を、後世ではなく、子の誕生とその成道という現生の問題として解決しようとするものであり、そのことにおいて意味を持つ。やがて弾誓が成道して弥陀から「十方西清王法國光明弾誓阿弥陀仏」という名を授けられるのは、現生における救濟の約束の証明であった。これが「弾誓の可能性」である。また弾誓の宗教と実践は、三方ヶ原合戦の戦死者の亡魂を鎮める遠江大念仏がそうであったように、人々（共同体）の秩序を混乱させる不気味な亡靈（死者）と向き合い、その死を宣言（共同体から追放）するという呪術的な鎮魂念仏であった。それが人々宗教的要求であり、民俗的な信仰に媒介された人々の「こころ」であった、と論ずる。このようにして弾誓『絵詞伝』というテクストの「曖昧な側面」から、テクストが隠蔽しようとした「多様で過剰な現実」を析出し、「不安の領域から生じる民俗的な信仰に媒介される人々の「こころ」を解明し、それが常に排除されるものであったと結論している。

「第二章木食正禪養阿の信仰と救濟——『木食正禪養阿上人絵詞伝』を通して——」で対象となる木食養阿正禪は、近世中期京都を中心に日ノ岡峠、渋谷街道改修などの社会事業を行った木食遊行の修行僧で、三昧の寒廻り念仏や狸谷不動開山で知られている。第一・二節はそうした活動の紹介や、『木食正禪養阿上人絵詞伝』（以下『絵詞伝』）の編纂過程から、その向こう側の「多様で過剰な現実」の存在の指摘に充てられる。

第三節は、そうした正禪の信仰、特にその念仏の問題の解明がなされる。『絵詞伝』序文は正禪の発心を問題にし、家の再興という大望が果たされなかつた不幸を契機とするが、それは「過去の宿善」によるというように因果

論的に語っている。そのことによって、正禪の「躡き」が発心の「条件」と「状況」であり、それに向き合うのが正禪の信仰であったことが隠蔽されていると読み取るのである。また泉涌寺入寺において正禪が修行の障りとなる六塵を断るために木食行を主張したという『絵詞伝』の因果論的な語りに対して、正禪が「躡き」を乗り越えようとする苦行が木食行であり、木食は「躡き」「不幸」に媒介されていると読み取る。次いで『絵詞伝』は正禪の地獄遍歴の夢を語り、これをただ念佛による救済と転倒するが、現実の混沌を表象する地獄、それを乗り越えるものとして念佛が選ばれたと読み出す。このようにして、現実の「躡き」を媒介とした正禪の信仰は、聖徳太子・弘法大師・行基・空也・源信に私淑し、天台・善導・法然の法語を信じ、光明真言・陀羅尼を唱え、不動明王を祀り、弥陀に帰依して念佛すると云う「過剰で非中心的」なものであるが、それは「深さと厚みをもった現実に由来する」という。それはまた、真言と念佛を別のものと「区別する均質な場としての共同体」の外部に、正禪がいることを示す。しかしながら、「躡き」「不幸」は外部にあっては乗り越えられないから、正禪は真言僧でも念佛行者でもない「木食」「遊行」というあり方を選択したのだと、論者は主張する。これは『絵詞伝』が真言念佛の他に、自力修行の困難な民衆のために専修念佛が必要であったと語ることで、隠蔽されたものなのであると。

第四節はこうした正禪の宗教活動＝「救済」が、共同体によって抑圧される外部においてなされることを明かす。正禪の活動は六墓五三昧、成敗所というような場での亡靈済度の呪術的鎮魂の念佛として行なわれるが、彼が向き合った亡靈・鬼女・異人・羅刹などは共同体の内部同一性を脅かすものであり、正禪の活動はそれらを外部へ追放する共同体のメカニズムを先取りしたものであり、それが正禪の「救済」の状況であった。正禪の開創した狸谷不動もそうした外部を象徴する場であったから、「現実」における「救済」を求める人々が群集し、公儀によって共同体的なものを脅かすものとして排撃されることになる。結論の第五節では『絵詞伝』編纂の問題にもどる。編纂がなされたのは、享保十三年に正禪を開山とする安祥院の完成による「中心的なもの」の始まりにおいてであり、それが、正禪を廻る「条件」と「状況」を変化させた。『絵詞伝』は正禪を均質空間に並べ替えて説明しようとしたのである。これによって多様で過剰な非中心的な正禪が、『絵詞伝』というテクストから排除されることになった。

第三部 補論

第三部の二つの章は、補論とされるように、本論と別の対象である江戸の遊歴の文人菅江真澄の『遊覧記』を取り上げ、柳田國男の視点から問題化するものである。あえてこの補論が付け加えられているのは、第二部で展開された方法論——テクストが閉ざすものを超えてテクストを読む——が、ここにおいて確かめられている、あるいはここで試みられた方法が本論第二部となった、という関係にある。「近世民衆仏教論」というタイトルは、本論をこのように読めという指示記号で、一見異質に思われるこの補論は、指示記号に従って本論を開く装置の意味合いを持っている。ここでは、この第三部の二つの章から方法的な部分を取り出して検討する。

両章はともに、従来の実証的な方法で真澄の本質を探ろうとする研究を退け、柳田国男の真澄への視線を取り出し、これを共有することで新しい地平を開こうと試みる。真澄の本質論に関して論者は云う。真澄の〈本質〉探究と云う指示記号によって生み出された多様な真澄像が〈本質〉を生み出すのである〈本質〉があるのでない。〈菅江真澄〉は本来的に無根拠で、多様で過剰で非中心的なものである、と。このことを論者は柳田の視線を受け止めてることで根拠付ける。柳田は、「書かれたもの」が強いる一義的な意味に批判的で、「意識的なものの〈外部〉に透視の光線をあてる」という方法を取る。そこから、真澄の『遊覧記』は様々な〈音〉を調和的に並べ替えた楽譜であるから、楽譜以前にあった〈様々な音〉それ自体を読まねばならない。その〈様々な音〉は楽譜の中の不協和音であり、それが真澄の旅、つまり「漂泊そのもの」なのであるという。ここにテクストの禁止を超えての読みを柳田に見るのである。こうして柳田の、「重視すべきは、主として真澄の境遇でありまた気質である。……孤独に埋没しなければならぬような運命である」という文から、論者はそれらを「真澄の〈条件〉とその〈状況〉であり、またそこにだけ根付いている感受性」、さらには「「運命」という他ない何か」であったと読み換える。またこの「感受性」は「生の様式」、「運命」は「人間の受苦性」とも読み換えられる。整理すれば、真澄の境遇が〈条件〉 = 「感受性」「生の様式」、気質が〈状況〉 = 「運命」「受苦性」と読み換えられているのである。さらに言葉を補って理解すれば、真澄の境遇と気質が〈条件〉と〈状況〉であるというのは、境遇=真澄をとりまく周辺 = 〈状況〉のもとで、気質=真澄に固有な性状=〈条件〉が真澄の独自な

「感受性」となった、それがさらに真澄の「生のありかたを示し、その生のあり方が「孤独に埋没しなければならぬような運命」であったから、その生のありかたは「受苦性」といわれるものであったと論者は柳田を発展させるのである。

このように真澄は感受性一生の様式—受苦性と捉えられ、柳田は、その真澄は「田舎とその天然とに偏愛」を持ったが、それは「微々たる者の無心なる悲運、主張せざる要求」が「孤独の心」を動かしたことによっているという。これを論者は「孤独の心」＝受苦性が「偏愛」に向かわせ、「その関係だけが根源的なものである」故に、それは柳田の「差異化の視線」であり、これよって捉えられた真澄こそ「根源的な関係の関係体系」、リアルなものであり、それは「旅」に媒介されたが故に可能な視線であった、という。それでは「旅」とは何か。これが主題となるが、「旅」とは「移動性」であり、「〈移動性〉とは、旅に固有の時間と場所である」、あるいは「様々に偏在する時間と場所との「移ろい」」という。そして真澄の叙述はそのなかで現象し、それはまた生と死、内部と外部の間＝境界であった。このようにして論者は柳田の真澄理解を共有し、発展させることで、真澄と旅と叙述を捉えなおす。

本論第二部が何故「遊行」者なのかという問題は、ここにいわれている移動性・境界性という問題なのであろう。また表題の「近世民衆宗教」ということでいえば、次のような真澄の旅の宗教性もその視野にあるのかもしれない。すなわち『委寧能中路』の本文冒頭で真澄はその旅を古い神社への参拝と奉幣のためと述べているが、論者はそれは旅の目的ではなく「むしろ真澄の旅を動機づけるものこそが、こうした宗教的な行為であった」と理解すべきであるといい、さらに「神仏への畏敬の念が真澄を旅にかりたてる」のであり「真澄の〈旅〉とは神仏と共有される時間と場所の関係性そのもの」であるという。そのような旅を動機づけ、旅を共有する宗教性が共同体的日常からの決別を意味すると論者が言うとき、本論で論じられた遊行の宗教者たちがはるかに遠望されるようである。

4 評価と問題点

さて、本論文はどのように評価されるべきなのか。評価の基準は、本論文の方法論が、テクスト論として成り立ち得ているかどうか、成り立ち得てい

るなら、それはどのような有意義性をもつか、という点に求められるだろう。テクストが閉ざした意味を不整合な「曖昧な側面」に見出すというテクスト論は、論理的に妥当性を持ち、研究対象への具体的適用においても論証として大きな破綻を見せないことから、方法として十分に成り立っている。その意味では高く評価すべきである。ただし、主として第三部で用いたような、楽譜の中の「曖昧な側面」として不協和音を取り出した後に、それを言い換え読み替えて論理を展開する方法は問題が多い。言い換え読み替えが、言葉の定義を伴わずに展開される場合、それは往々にしてモノローグとなる。従って論理よりも感性の問題となる。

方法の妥当性は、感性の共有においてしか成り立たなくなる。論者はこのことにも気づいていて、試問の場では、上記のような批判に対して、言葉を定義することは意味を閉ざすことであり、テクストを開く方法になじまないから、意図的にこのような読み替えの方法を用いたと発言している。テクストを開くことと言葉を定義し閉ざすこと、ここに論者のアポリアがある。その先に浮かび上がってくるのは、論ずることそのものの意味が問われることである。論ずるとは、しかじかのことが何故そのように言いうるのかを明らかにすることであるが、それが論理的に証明され得たかどうか、つまり論証が鍵になる。論証が論理によって成り立ち、論理が言葉で成り立つなら、言葉の定義は言葉の共有作業であり、それなくしては論証は成り立たないのでないか。このような課題を残すにしても本論文は、方法論的な問題への覚醒を迫るものとしてあることにおいて最大の評価を受けるものである。

次に構成的な問題、あるいは全体像という問題がある。述べてきたように、本論文の三部構成が「近世民衆仏教論」として十分かという問題である。中心と周縁を問題にすることにおいて近世民衆仏教を一つの円と見るが、その中心と周縁が見えたにしても、円の中味が曖昧な側面として残されたのでないのか。中心から言えば、現当二世安穏を〈境界〉の権力が保証する構造であるから、中味は現当二世安穏となる。周縁から言えば、共同体が排除した不気味なものと対峙し現世で救済しようとする遊行宗教者の宗教が成立したことが言わたったが、それならば、円の中味となる共同体の宗教はどのように捉えるべきなのか。中心や周縁の仏教の解明から共同体のそれがどのようなものとして捉えうるのか。こうした問題へのパースペクティブを、近世民衆仏教論の中心と周縁に関する総括を行なうことで提示する必要があったと考

える。

上記のような方法論の問題を別にして個別的に評価すべき点を列挙するなら、第一部での、『井上主計頭覚書』が『東照宮御遺訓』の祖本であることを論証し、そこに隠蔽された治国論が仏教中心の三教一致論であったことを論証したこと、その中核に家康阿弥陀仏論があり、その日課念仏・仏教論談などの信仰的行為が宗教イデオロギー装置としてあったことなどの解明は、徳川政権論への重要な布石であるとともに、イデオロギー装置と基盤となる民衆信仰の関係論、社会的合意論への展望を切り開いたものとしてある。また第二部における二人の遊行宗教者の『絵詞伝』の解明が、奇怪な宗教の一としかみなされなかつたその信仰と救済の意味を解き明かし、因果論的にしか捉えられなかつた近世民衆仏教像を打破する成果であること、また定着社会と考えられる近世社会での遊行ということが意味するものを明らかにしたことなどはすでに言及したところである。

ともあれ、いささか難解ではあるが、大胆にして斬新な方法論の提起とうけとめたい。ともすれば個別実証に閉じこもりがちな仏教史、宗教史研究においては、画期的な論文として評価しえよう。共有しうる方法論へと鍛えあげられることが望まれる。